

## 5 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 （ 要 点 ）

日 時 場 所	令和4年5月20日（金）午前10時 庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 田坂敏、委員 山本泰正、委員 長井俊朗 委員 仁志川由香里、委員 竹田美和
会議に出席した 者の職・氏名	副教育長 秋山直人、教育大綱推進課長 松本典久、 学校教育課長 山川博一、生涯学習課長 木村仁士 学校給食課長 阿部孝文、教育大綱推進課長補佐 渡部さおり
傍聴人	一般1名、報道1社1名
議 題	議案 議案第17号 今治市教育大綱推進実施計画の策定について  議案第18号 今治市教育支援委員会委員の委嘱について  議案第19号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について  議案第20号 今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会 委員の委嘱について  議案第21号 今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱 について
田坂教育長	午前10時、開会を宣す
田坂教育長	日程番号1、4月教育委員会の会議録を承認してよいか問う
一各委員一	承認する
田坂教育長	日程番号2、会議録の署名委員に、山本委員、仁志川委員を指 名する。
田坂教育長	日程番号3、教育長報告を行う
田坂教育長	質問はないか問う

—各委員—

なし

<議題審議>

田坂教育長

「議案第17号 今治市教育大綱推進実施計画の策定について」説明を求める

松本教育大綱推進  
課長

—「議案第17号 今治市教育大綱推進実施計画の策定について」説明—

山川学校教育課長

木村生涯学習課長

阿部学校給食課長

田坂教育長

質疑はないか問う

山本委員

質疑ではなく、意見として述べます。この KPI の用語は教育業界であまり使われてない用語でしたら、日本語名の注釈を入れたらよいと思いました。この計画は学校へ提示するのですか。教育委員会の方で持つておくものですか。

秋山副教育長

基本的には、教育委員会の方で持つて、各学校に対しても教育委員会からの指導といいますか、目標を共有させていただきますが、進捗管理は教育委員会で行います。

山本委員

私もその方がよいと思います。学校は人を扱うところで、数字を扱うところではないはずですので、これにとらわれすぎないようにお願いします。その際、これを判定するために、各課が学校に対してデータを求めたりすると、学校はそのことに終始して大事な機能がおろそかにならないよう、十分な配慮が必要であると思います。この評価項目とか指標値については、おかしいことは随所に出てきますので、疑問が出てきたら臨機応変に変えていけば良いと思います。物事が具体的に進み、これができたことは良いことですが、これで終わらないように、これからものにしていただきたいと思ます。

田坂教育長

御意見を理解したうえで現場のためにということを最優先に考えていただけたらと思います。

竹田委員

質疑というか意見です。校舎の老朽化についてですが、昨日学校

訪問に行ってきました。近見小学校で気になったのは、階段の老朽化で、階段の滑り止めの端部分で欠けているものが何か所かありました。また、階段の板が反れている部分が何か所、ガムテープでの補修もあり、ガムテープは非常に滑りやすくなり、階段での事故は大怪我につながりやすいです。市内の他の学校も早急に調査していただけたらと思います。

松本教育大綱推進  
課長

直ちに現場の方を確認して対応して参ります。

長井委員

新聞にも大きく出ておりましたが、愛媛県 CBT システム導入の経緯と効果について、また学力面や働き方改革等基本的なことについて改めて教えてください。

山川学校教育課長

県 CBT システムでは、各教職員が問題作成して児童生徒に取り組みせて採点集計までできるということで、自校の実態や、より学習内容に沿った活用ができると考えています。再チャレンジや、ヒント機能、タイムトライアル機能等、今後も機能を追加すると義務教育課から聞いております。各学校導入については、各学校には使ってみないと分からない点がありますので、まず使ってみよう進めて参りたいと思います。

長井委員

まだ始まったばかりであります。予想される子どもの学力面や働き方改革に対する効果の見通しを教えてください。

山川学校教育課長

働き方改革としましては、ICT活用で小テスト等の採点でも現場ではすごく時間がかかっておりますので、集計システムで少しでも業務の軽減ができると考えております。学力面では、子どもたちは自分の一歩上、一歩先をチャレンジしていけるという多くの事例を聞いておりますので、そのあたりで積み上げができると考えております。

長井委員

制度的なことで市町でやり方は異なると思いますが、乗り遅れないよう、先手を打って研究していただけたらと思います。

田坂教育長

質疑はないか問う

—各委員—

なし

田坂教育長

いただいたご意見を基に、事務局において修正させていただき、修正したものを各委員さんに送付させていただければと思います。

田坂教育長	承認してよいか問う
—各委員—	事務局において修正の上承認する
田坂教育長	「議案第18号 今治市教育支援委員会委員の委嘱について」説明を求める。
山川学校教育課長	—「議案第18号 今治市教育支援委員会委員の委嘱について」説明—
田坂教育長	質疑はないか問う
竹田委員	私の手元の資料では、資料 2、規則 3 条、となっておりますが、よろしいでしょうか。
山川学校教育課長	失礼しました。資料 3、規則 4 条と申しましたが、ご指摘のとおり資料 2、規則 3 条が正しいです。申し訳ございませんでした。
山本委員	いただいた資料と、参考の資料はどんな関係があるのですか。
松本教育大綱推進課長	別冊として、参考の付箋を貼ってあるものは、承認された後、そういう形になるという全体の名簿です。
山川学校教育課長	紛らわしくなってしまいましたが、教育支援委員会委員につきまして参考に添付したものは、昨年度のメンバーの表です。退任と新任を見比べ、どこがかわったかわかりやすくするため添付しました。
山本委員	わかりました。今の学校の先生をとりまく環境は非常に変わってきて、加えて先生の知識の入れ替えも大事です。その状況をふまえ、文科省はいろいろな支援員で対応するよう省令で通知がきています。支援スタッフとして、医療的ケア看護職員、情報通信技術支援員、特別支援教育支援員、教員業務支援員について、新たに名称及び職務内容を提示しており、採用して学校教育を補完し、パワーアップしていけるような仕組み作りもしていくよう教育委員会へ発出されていますが、この一環として、今回の教育支援委員会委員は、この支援員と同じことですか。
山川学校教育課長	今回お示しさせていただいた教育支援委員は、子どもたちの就学指導委員会のメンバーで、この児童生徒が、例えば、支援学校対象の児童生徒であるのか、あるいは、支援学級に入るのが望ましいの

か等、就学に関する検討を行う委員会の委員です。

田坂教育長

補足をしますと、山本委員さんが言われる省令は、学校現場の児童生徒の支援に関係する支援員です。

田坂教育長

質疑はないか問う

—各委員—

なし

田坂教育長

承認してよいか問う

—各委員—

承認する

田坂教育長

「議案第19号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」、  
「議案第20号 今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について」及び「議案第21号 今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について」一括して説明を求める。

木村生涯学習課長

—「議案第19号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」、  
「議案第20号 今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について」及び「議案第21号 今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について」一括して説明—

田坂教育長

質疑はないか問う

—各委員—

なし

田坂教育長

承認してよいか問う

—各委員—

承認する

田坂教育長

10時45分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

山本委員 山本泰正

仁志川委員 仁志川由香里